



感染リスクの高い行動は控え、「マスクの着用」や「手洗い」、「3密（密接・密集・密閉）回避」、「換気」など基本的な感染対策を徹底しましょう

八街市新型コロナワクチン接種対策室からのお知らせ

これから新型コロナワクチン接種を受ける方へ
八街市における接種可能なワクチンの種類は下表のとおりです。

年齢	1・2回目接種	3回目接種	4回目接種
5～11歳	ファイザー社製 (小児用)		
12～17歳	ファイザー社製	ファイザー社製	
18～59歳	ファイザー社製	ファイザー社製 モデルナ社製 武田社製 (ノババックス)	ファイザー社製 モデルナ社製 【基礎疾患などがある方・医療従事者・高齢者施設等従事者のみ対象】
60歳以上	ファイザー社製	ファイザー社製 モデルナ社製 武田社製 (ノババックス)	ファイザー社製 モデルナ社製

※12～17歳の方が接種できる専用会場を設けています。

中央公民館での接種は8月20日で終了となります
中央公民館の施設工事により、中央公民館での集団接種は、8月20日(土)で終了となります。8月21日(日)以降で接種される方は、個別医療機関での

接種となります。

ワクチン接種の期間には限りがあります

7月25日現在、接種期間は9月30日までとなっています。接種期間の延長が国などで議論されているところですが、ワクチン接種の期間には限りがあります。ワクチン接種を希望される方は、この機会に接種をご検討ください。ワクチンを接種することで重症化リスクを下げることができると、若い世代の皆さまも接種をぜひご検討ください。

予約方法

コールセンター

午前9時～午後5時（祝日を除く月曜～金曜日）

予約ダイヤル ☎0570-080188

相談ダイヤル ☎0508-892-5271

八街市ワクチン接種予約システム

<https://v-yoyaku.jp/122301-yachimata>

新型コロナワクチン接種対策室の窓口

（予約のお手伝いをします）

総合保健福祉センター3階

午前8時30分～午後5時15分

（祝日を除く月曜～金曜日）



区（自治会）に加入しましょう！ ～ふれあい・たすけあいのある暮らし～

区（自治会）とは、同じ地域に住む人々が協力して、よりよい地域社会をつくるために組織された任意の団体です。八街市には39の区があり、それぞれの地域で、住民同士が親睦を深めながら住みよい地域づくりを行っています。

また、個人で解決が難しい問題に対しては、地域で助け合いながら取り組んでいます。

区（自治会）の主な取り組み

区（自治会）では、次のような住民同士による支え合いの活動や親睦を深めるための行事を行っています。

また、コロナ禍における活動については、感染拡大防止対策を実施した上での開催や、規模を縮小しての開催または中止とするなど、地域の実状に合わせて対応しています。

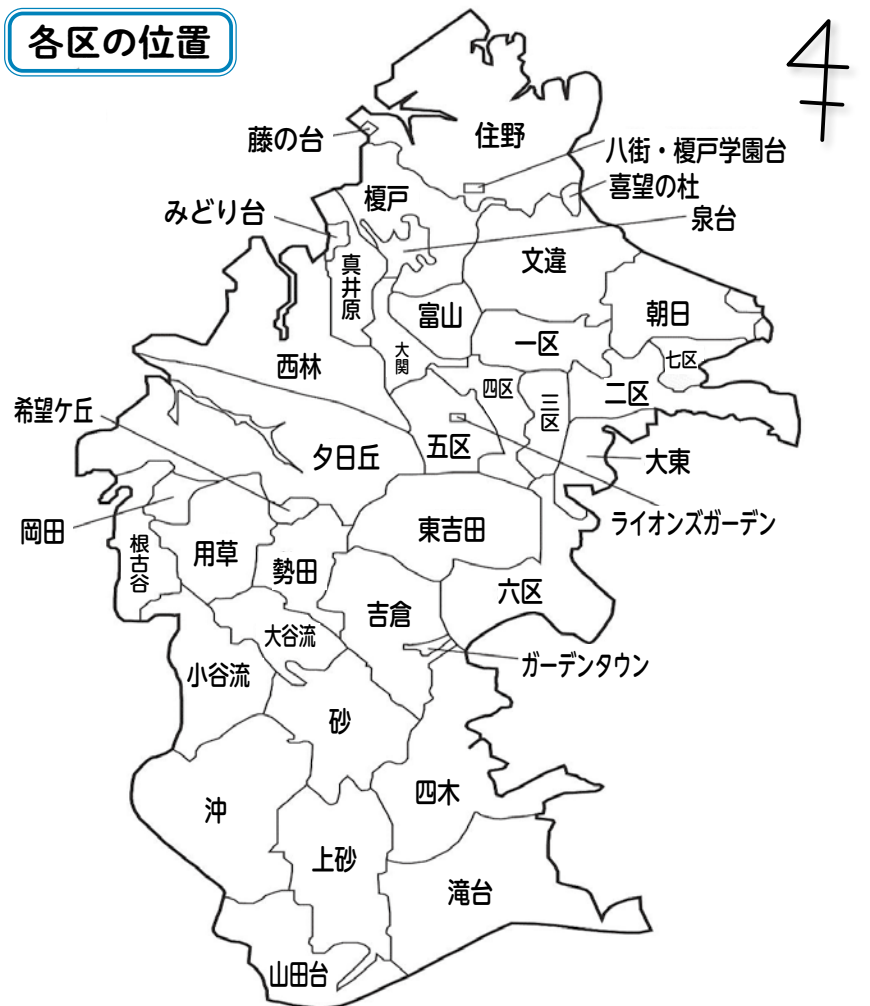


※区（自治会）によって内容が異なる場合があります。
区長の取り組み

八街市内の39の区には、それぞれ区長がいます。区長は、地域と行政のつなぎ役として、回覧物の配布や地域住民の要望のとりまとめなどを行い、よりよい区の運営に取り組んでいます。

また、区長会議や勉強会を定期的で開催し、課題の共有や情報交換を行っています。

各区の位置



区（自治会）に加入し、地域とのつながりを築き、自分が住むまちで安心・安全な暮らしを一緒につくっていきましょう。

ご興味のある方は、お気軽にお住まいの地域の区（自治会）役員までご連絡ください。連絡先がわからない場合は、八街市区長会事務局までお問い合わせください。

☎八街市区長会事務局（市民協働推進課内）

☎312-1140

記号の見方

日時

会場

内容

対象

定員

費用

申し込み

締め切り

持ち物

問い合わせ

FAX

444

0815

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444・0815

マイナンバーカード出張申請サポートを行います

市では、マイナンバーカードの交付を希望する方に、申請の補助(顔写真の撮影など)を行う出張申請サポートを実施します。

申請の補助(顔写真の撮影など)を行う出張申請サポートを実施します。

出張申請サポートで申請した方のマイナンバーカードは自宅に郵送します。

八街ふれあい夏まつり会場(けやきの森公園)

8月20日(土)(雨天中止)

午前10時～午後8時

南部老人憩いの家

8月24日(水)

午前10時～午後3時

八街市に住民票があり、マイナンバーカードを初めて申請される方

申請に必要なもの

- ・ 個人番号通知カードまたは個人番号通知書
- ・ 住民基本台帳カード(お持ち)

ノルディック・ウォーク教室の参加者募集

2本のポールを使って歩き、無理な負荷がなく全身運動ができるノルディック・ウォーク。運動不足解消や健康増進・体力向上のため、ぜひ参加しませんか。

9月10日(土)(雨天中止)

午前9時～11時

スポーツプラザとその周辺
原則、市内在住・在勤・在学の方

定員 10人(先着順)

費用 無料
スポーツ振興課の窓口または

任意加入制度とは

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合などで年金額の増額を希望するときは、60歳を過ぎても国民年金に任意加入をすることができます。

任意加入できる方

- ・ 日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
- ・ 老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
- ・ 20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の方
- ・ 厚生年金保険、共済組合などに加入していない方

※60歳の誕生日の前日より任意加入の手続きをすることが

国民年金の任意加入制度のお知らせ

できます。

※年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の方も加入できますが、年金事務所での手続きとなりますので、詳しくは幕張年金事務所(☎212・8621)にお問い合わせください。

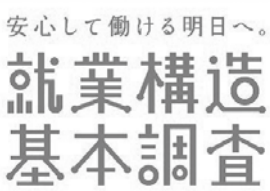
※外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方も加入できます。

手続きに必要なもの

- ・ マイナンバーカードまたはマイナンバーのわかるもの
- ・ 預(貯)金通帳および金融機関への届出印
- ・ 保険料の納付方法は、口座振替となります。

申請および問い合わせ先
国民年金課
☎443・1139

10月1日現在で就業構造基本調査を実施します



就業構造基本調査は、ふだん仕事をしているかどうかや就業に関する希望などについて明らかにし、雇用政策などの基礎資料として活用されます。

就業構造基本調査は、ふだん仕事をしているかどうかや就業に関する希望などについて明らかにし、雇用政策などの基礎資料として活用されます。

8月下旬から、調査対象の地域にお住まいの世帯を調査

☎443・1114



ご存じですか 福祉の手当

特別障害者手当

知的・精神または身体に、著しく重度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅障がい者の方に支給します。

障害児福祉手当

知的・精神または身体に、重度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳未満の在宅障がい児の方に支給します。

特別児童扶養手当

知的・精神または身体に、重度あるいは中度の障がいがある20歳未満の在宅障がい児の保護者の方に支給します。

在宅重度知的障害者福祉手当

最重度・重度の療育手帳の

交付を受けている20歳以上の在宅障がい者の方、またはその方と同居し介護している家族の方に支給します。

※「特別障害者手当」「在宅重度知的障害者福祉手当」の併給はできません。

各手当の現況届の提出

現在、各手当を受給されている方に現況届を郵送しますので、9月12日(月)までに障がい福祉課へ提出してください。

現況届など必要書類が届いていない場合は、障がい福祉課にお問い合わせください。

☎443・1649

善意ありがとうございます

○野球場建設のための指定寄付
小澤会 御一同様より

20000円

八街市議会9月定例会のお知らせ

八街市議会9月定例会は、8月31日(水)～9月30日(金)の日程で行う予定です。

一般質問日程

9月6日(火)・7日(水)・8日(木) 各日午前10時～
新型コロナウイルス感染症対策として傍聴席数を制限しています。傍聴される方は、マスク着用と手指消毒をお願いします。また、インターネット議会中継も視聴できます。

協議会事務局

☎443・1482



